

技術士制度をめぐる現状と課題

令和7年5月27日

科学技術・学術政策局人材政策課

これまでの技術士分科会での審議状況

第10期技術士分科会では、「技術士制度改革に関する論点整理」に基づき、多くの若手技術者や修習技術者が技術士を目指すとともに、国際的な実質的同等性の確保や技術士資格の活用を図るため、初期専門能力開発（IPD：Initial Professional Development）から、技術士資格取得、資格取得後の継続研さん（CPD：Continuing Professional Development）及び資格活用に至るまで、生涯に亘り一貫した整合性のあるシステムの構築・改善を行うための検討を進めた。



第12期技術士分科会では、第11期技術士分科会での審議に続き、特に、第9期以降精力的に審議を重ねてきたIPD制度について、技術士を巡る国内外の情勢変化等も踏まえつつ、制度の具体化について一定の結論を出すことに注力しつつ、以下の項目について検討を継続的に実施した。

- （１） IPD制度の整備・充実
- （２） 技術士補制度の見直し
- （３） 技術士第一次試験の適正化
- （４） 継続研さんの充実・強化
- （５） 更新制の導入
- （６） 総合技術監理部門の位置付けの明確化
- （７） 技術士資格の国際的な実質的同等性の確保
- （８） 活用促進・普及拡大

第13期以降の技術士制度改革における継続的検討事項

第13期技術士分科会では、第12期技術士分科会での審議において一定の結論を出したIPD制度について実質化を進めるとほか、技術士を巡る国内外の情勢変化等も踏まえつつ、以下の項目について検討を継続的に実施

1. 受験手数料及び登録手数料見直し

⇒実費勘案分（物価上昇への対応）のみならず、以下の要素も考慮。

- ◎利便性の抜本的向上（手続きのオンライン化、試験地の増加）
- ◎受験者数の増加方策（受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化）
- ◎レジリエントな体制（サイバーセキュリティ対策、災害への備え）の確保

2. 技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステム（IPD システムの本格化、IPDから資格取得、資格取得後のCPD及び資格活用を含む）の検討

⇒システムの本格化

⇒技術士補制度について、第11期IPD作業部会においては、IPDでの履修による専門科目の補完は可能であると考え、指導技術士の部門制限を撤廃するべきであるとの結論に至っており、第12期における**IPD制度の整備・充実に向けた検討と併せて、同制度の見直しに向けて継続して審議**

第13期以降の技術士制度改革における継続的検討事項

3. 技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験の適正化の検討（継続実施）

- 平成15年の部門見直し（原子力・放射線部門の新設等）の後、第8期において**専門科目を「系」に分類する等の大括り化する考え方**が示されているところ
- 第13期におけるIPD制度の実質化に向けた検討と併せて、指導技術士の部門制限の撤廃及び、それに**連動する専門科目の大括り化の是非について継続して審議**

4. 総合技術監理部門の位置付けの明確化

- 総合技術監理部門（総監）は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性・国内外における位置付けの明確化が必要
- 技術士会にて実施した総合技術監理部門に関するアンケート結果や、国際的同等性の観点を十分に考慮しつつ、総監に係る**現状把握と課題の分析を進め、継続して審議**

5. その他、留意すべき事項

- 国内外の社会情勢変化や、他の科学技術・イノベーション政策の動向のほか、技術士資格の国際的な実質的同等性の確保について留意
- 技術士資格の活用促進・普及拡大に向けた活動を13期も継続的に実施。その際、技術士制度の社会的な認知度向上のみならず、技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムに十分に配慮